

外国人労働者と「ビジネスと人権」 —サプライチェーン外国人労働者ガイド ライン&実践ハンドブックの紹介



ビジネスと人権ロイヤーズネットワーク

弁護士 高橋 大祐

2023年8月25日

JP-MIRAI

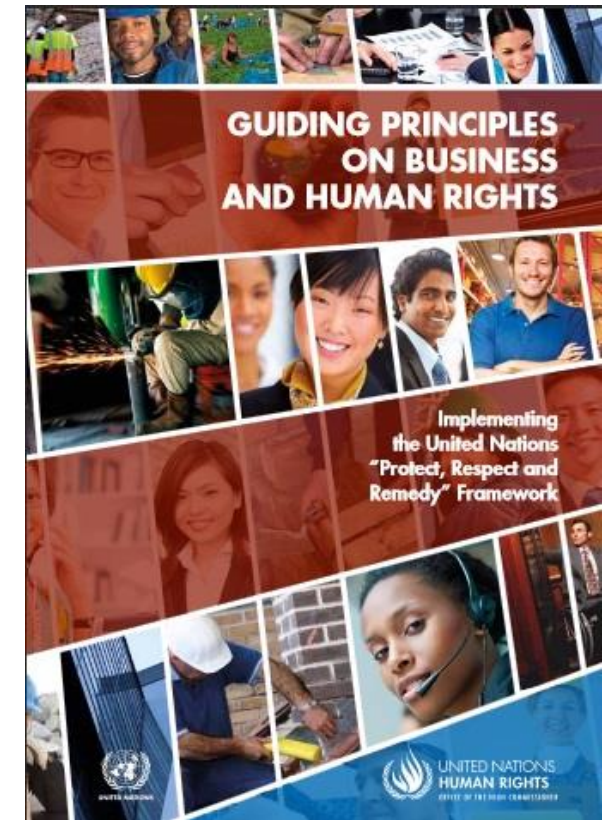
弁護士 高橋大祐 自己紹介

- 真和総合法律事務所 パートナー弁護士
- 専門は、コンプライアンス・ESG・危機管理をはじめ企業・金融法務全般。
- Web: www.dtakahashi.com
- Email: takahashi@shinwa-law.jp

- 「ビジネスと人権」に関する各種活動にも取り組んでいます。
 - 国際法曹協会（IBA） ビジネスと人権委員会 共同議長
 - 外務省 ビジネスと人権行動計画推進作業部会 構成員
 - 日弁連 弁護士業務改革委員会CSRと内部統制PT 副座長
 - ビジネスと人権ロイヤーズネットワーク 運営委員
 - ビジネスと人権対話救済機構（JaCER） 共同代表

ビジネスと人権国連指導原則は、企業に 対し何を求めているのか？

- **人権尊重責任**を果たすために、企業活動が及ぼすステークホルダーの人権への負の影響を評価・対処する**人権デュー・ディリジェンス (DD)**の実施などを要請。
- 人権DDは企業に**2つの点**で従来より踏み込んだ対応を要請。
 - **法令遵守**のみならず**ILO中核的労働基準を含む国際人権の尊重**
 - **自社の事業**のみならず、**サプライチェーンなどの取引関係**を通じた負の影響の評価と対処



なぜ技能実習生はじめ外国人労働者の労働環境に関する課題は、「ビジネスと人権」における重大課題といえるのか？

- **ILO中核的労働基準「強制労働の廃止」** は人権DDの基準となる国際人権。
- 外国人労働者は、募集・採用段階の情報収集や労働条件の交渉等において**脆弱な立場**に置かれていること、在留資格によって**職場移動の制限**がある場合があること、**仲介業者による搾取**のリスクがあることなどから強制労働のリスクが一般的に高い。
- 特に「**債務労働**」という、労働者が自らの借金又は承継した借金を返済するため使用者の下で働かざるを得ない状況は、強制労働につながりやすい状況の一つ。
- **ILO 条約勧告適用専門家委員会2018年意見**：日本の技能実習生は、使用者を原則として変更できないこと等の要因が強制労働につながるリスクがあると指摘。

自社又はサプライチェーン上で外国人労働者の人権侵害のリスクがあると企業にどのような影響が生じるのか？

• 企業にとっても損失が生じる危険性

- **顧客・取引先との関係悪化** ←欧州を中心にサプライチェーンを通じた人権DDを義務付ける規制が導入、日本でもサプライヤーに対する人権監査が拡大
- **禁輸措置の対象になる可能性** ←米国を中心に強制労働で生産された商品の輸入を禁止する貿易規制が導入
- SNSでの炎上など**レピュテーション毀損**や**人材流出**のリスクも

• 外国人労働者の人権尊重に取り組めばチャンスも生じうる

- 顧客・取引先からの信頼確保・向上
- 投資家・金融機関からのESG評価向上
- 多文化共生社会の実現を通じたSDGsへの貢献

企業はどのように自社及びサプライチェーン上の外国人労働者の人権尊重に取り組むことができるか？

- 企業を支援する弁護士らと外国人労働者を支援する弁護士らにおいて、その**立場を超えた対話と協働**を通じて「**サプライチェーン外国人労働者ガイドライン**」を策定
- 「ビジネスと人権」を外国人労働者の労働環境改善において実践するためのガイドライン
- ガイドラインは、<https://www.bhrlawyers.org/migrantworkers> から無料でダウンロード可能。

サプライチェーンにおける
外国人労働者の労働環境改善
に関するガイドライン
(第1版)

2020年8月

ビジネスと人権ロイヤーズネットワーク
外国人労働者弁護団 外国人技能実習生問題弁護士連絡会



ガイドラインの3つの目的と文書

I. 日本国内でのサプライチェーンを通じた人権DDを推進する

→ 企業の行動原則

II. 外国人労働者受入企業や仲介業者等に対する期待を明確化する

→ モデル調達条項

III. 企業・外国人労働者・その他の関係者の対話と協働を促進する

→ 対話・協働のための実務指針

1. 企業の行動原則：日本国内でのサプライチェーンを通じた人権DDを推進

- 1. 方針・基準の策定**
- 2. 確認・調査の実施**
- 3. 苦情処理・問題解決メカニズムの整備・活用**
- 4. 外国人労働者、NGO・労働組合等との対話・協働**
- 5. サプライヤーとの協働**

II. モデル調達条項：外国人労働者受入企業や 仲介業者等に対する期待を明確化

- 第1条 中核的労働基準の遵守
- 第2条 雇用契約等
- 第3条 仲介業者等の利用
- 第4条 仲介手数料その他関連費用の制限
- 第5条 保証金・違約金条項・強制貯金の禁止
- 第6条 身分証明書等の保管の禁止
- 第7条 賃金及び労働時間
- 第8条 労働安全衛生
- 第9条 渡航・帰航費用
- 第10条 苦情処理制度

Ⅲ. 対話・協働のための実務指針： 企業・外国人労働者・その他の関係者の対話と協働を促進

- 1 対話・協働が相互の利益につながるという理解を共有する。
- 2 外国人労働者の人権尊重という課題解決にフォーカスする。
- 3 相互に連携して、サプライチェーンにおける事実調査や働きかけを行う。
- 4 必要に応じて独立した専門家を仲介者として活用する。
- 5 他の企業・団体や関係機関とも連携して、解決方法を模索する。

サプライチェーン外国人労働者ガイドラインをどのように効果的に活用・実践できるか？

- **グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンとの連続勉強会**をふまえて「**実践ハンドブック**」を策定
- 連続勉強会で報告された取組事例を報告
- 企業等がサプライチェーンを通じた外国人労働者の労働環境の改善に向けて取ることができる具体的なアクションを明確化
- ハンドブックは、
<https://www.bhrlawyers.org/migrantworkers> から無料でダウンロード可能。

サプライチェーンにおける外国人労働者の
労働環境の改善のためのガイドライン
サプライチェーン外国人労働者ガイドライン
実践ハンドブック

2022年10月

ビジネスと人権ロイヤーズネットワーク

外国人労働者弁護団

外国人技能実習生問題弁護士連絡会

協力：グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン

日本企業等が取ることができる具体的なアクションとは？

- **すべての企業**は、**I 行動原則**をサプライチェーンを通じた人権DDのプロセスに組み込む。
- **すべての企業**は、**III 対話協働のための実務指針**に基づいて、ステークホルダーと対話協働する。
- **外国人労働者を直接雇用する企業や仲介業者等**は、**II モデル調達基準**の期待事項に対応し、対応状況を開示する。
- **サプライチェーン上外国人労働者雇用がある発注企業**は、**II モデル調達基準**をサプライヤーその他の取引先との間の契約に組み込む。

その他の関係者が取ることができる具体的なアクションとは？

機関投資家・金融機関	<ul style="list-style-type: none">・ I 行動原則を投融資取引を通じた人権DDのプロセスに組み込む。・ II モデル調達指針を投融資先との間の契約条件や評価基準に組み込む。・ III 対話協働のための実務指針を通じて、投融資先企業やステークホルダーと対話協働する。
企業を支援する団体・専門家	<ul style="list-style-type: none">・ I 行動原則や II モデル調達指針に基づき、日本企業の取組を支援する。・ III 対話協働のための実務指針に基づいて、企業やステークホルダーと対話協働する。
外国人労働者及び外国人労働者を支援する労働組合・NGO・専門家	<ul style="list-style-type: none">・ I 行動原則や II モデル調達指針を実践するように、日本企業の取組を支援する。・ III 対話協働のための実務指針に基づいて、企業や他のステークホルダーと対話協働する。
政府機関・自治体	<ul style="list-style-type: none">・ 企業がサプライチェーンを通じた外国人労働者の人権への負の影響を評価・対処する人権DDを支援・促進する。・ 企業その他のステークホルダーがサプライチェーンにおける外国人労働者の労働環境の改善に取り組むための環境を整備する。・ 外国人労働者を保護する労働関連法令等を適切に執行する。・ 外国人労働者の人権侵害を助長し得る法制度を速やかに見直す。

取組における重要なポイントは、ステークホルダーとの対話と協働を通じた解決方法の模索。

- 技能実習生制度の問題や現地送り出し機関における手数料徴収などの**構造的な課題**については、ステークホルダーとの対話と協働を通じた取組が特に重要。
- **外国人労働者や外国人労働者を支援する専門家は企業に対し何を期待するか？**
- **企業は外国人労働者や外国人労働者を支援する専門家とどのように対話・協働できるか？**
- 結びに中村優介弁護士に解説をお願いいたします。